

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台7-12-6コートルビナス102
評価実施期間	2025年 6月10日～2025年10月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	AIAI NURSERY 下志津 アイアイ ナーサリー シモシヅ		
所 在 地	〒 285-0841 千葉県佐倉市下志津795-1		
交 通 手 段	京成本線ユーカリが丘駅より東邦大学医療センター佐倉病院行きバス 東邦大学下車 徒歩2分		
電 話	043-497-3767	F A X	043-497-3768
ホーメページ	https://nursery.aiai-cc.co.jp/facility/shimoshizu		
経 営 法 人	AIAI Child Care株式会社		
開設年月日	2024年4月1日		
併設しているサービス	延長保育事業 時預かり事業		

(2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	10	10	20	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
			1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	佐倉市こども支援部こども保育課	
申請窓口開設時間	平日:9時~16時まで／土日:9時~15時まで	
申請時注意事項	『佐倉市保育施設利用のご案内』による	
サービス決定までの時間	4月入園(10月~申込、2月中旬決定)／5月~12月入園(利用希望月の前月の15日)	
入所相談	施設見学を実施(電話申し込みにて随時)／保育体験会	
利用代金	佐倉市の規定に準ずる	
食事代金	佐倉市の規定に準ずる	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	『一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること』を保育理念とし、「子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎」として周りの人と関係を築く子、周りの人の力になれる子、周りの人に応援される子の3つの子ども像を保育方針として掲げています。
特 徴	AIAI NURSERYでは、一人ひとりの発達や興味関心に合わせた保育と幼児教育を追求した「個別最適な学び」と周りの人たちと協力し、一緒に学べる環境を提供する「協働的な学び」の2本の柱に力をいれ保育の質の向上をめざします。
利用(希望)者 へのPR	「もう一つの家」をコンセプトに、シンプルなデザインと落ち着いた家庭的な雰囲気の中、子どもたちに様々な体験を通しての学びの場を提供していきます。子どもたちが安心して遊び込み、活動を主体的に展開できる保育環境があります。3歳未満児は個別配慮がなされた集団生活の中で非認知能力を伸ばし、3歳以上児からは基礎的・基本的な知識や機能を習得する「知識教育」とその成果を土台とし、子どもの興味や関心に応じた学びの場を提供する「思考教育」を通じて、就学に向けて学びに向かう意欲を育んでいきます。また、連絡帳アプリやオムツのサブスクリプションなど保護者の負担を軽減するようなサービスも多く提供させて頂いております。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 市立園からの移管を円滑に実施	AIAI NURSERY下志津では、2024年4月の開設に際し、佐倉市立南志津保育園からの移管を計画的かつ円滑に進めました。施設長や主任、職員代表が市立園に出向いて運営を学び、移管後も保護者や地域に懸念を抱かせることなく安定した運営を実現しています。このように責任ある体制づくりを行い、スムーズに新園としての基盤を築いている点が評価されます。
2. 環境整備に工夫し、主体的な生活習慣形成	園庭で使用する靴(避難靴兼)の靴箱をはじめ、絵本や玩具、教材や道具、子どもの手荷物を整理・収納できる棚や置き場を設けています。また、子どもの手洗い場では、使用した手拭き用ペーパーを小さく丸めてドア内に設置されたごみ箱に落とせるようにするなど、衛生的で使いやすい工夫がされています。これらの取組みにより、子どもたちは自然に整理整頓を行い、部屋をきれいに保つ習慣を身につけることができる環境が整えられており、主体的な生活習慣の形成につながっている点が高く評価できます。
3. 園庭を活用した自然体験と食育の推進	広い園庭を活かし、AIAIオリジナルの大型木製遊具「AINI」を設置することで、子どもがのびのびと体を動かして遊べる環境を提供しています。さらに園庭の一角に季節ごとの野菜を作る菜園を設け、子どもたちは種まきや水やりを行い、野菜を育てる活動を取り入れています。子どもたちは日常的な世話に関わることで、自然に触れながら植物の成長を実感しています。こうした体験は、遊びと生活をつなげる学びの場となり、命の大切さや食べ物への関心を高めることにつなげています。自然体験を通して子どもたちの主体性や探究心を育み、食育の推進にも積極的に取り組んでいる点が評価できます。
4. 特色ある教育・保育の推進(ICT・英語プログラム)	グループの強みを生かし、ICTや英語プログラムを積極的に導入していることが特徴です。子ども一人ひとりの発達段階に応じて活用し、遊びや学びの場に多様な体験を取り入れています。これにより子どもの興味・関心を広げ、将来につながる力を育む取り組みを行っている点は高く評価できます。
5. 職員研修と人材育成への注力	職員育成に力を入れ、行動評価シートや自己評価シートを活用した振り返りや、施設長との面談を定期的に実施しています。また、法人・自治体の研修やキャリアアップ研修に積極的に参加し、研修後は会議で内容を共有する仕組みを設けています。職員全体のスキルアップを計画的に進め、保育の質向上につなげている点が評価できます。
6. 行事などで地域の人たちと接する機会が多くあります。	開園当初から子どもたちは近隣の畠(地域社協の紹介による)で芋苗えを植え、芋掘りするなどの体験をしています。今回初めてお月見だんご作りを計画し、やはり地域社協から紹介のあつた婦人会のメンバー8名が来園し、一緒に協力してもらえるそうです。季節の行事を楽しめて異世代交流もできる機会となっています。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 地域交流と地域認知の強化	現在、駅から距離があり住宅街からもやや離れている立地であり、そのために5歳児など特定年齢で定員に満たない状況が生じていることが見受けられます。時間をかけて地域との交流を幅広く行い、地域に「園がある」ことを知ってもらう機会を増やすことを期待します。例えば、地域の子育て支援センターや小学校、図書館、公民館などと連携したイベントを定期的に開催することなどを継続することを期待します。
2. アクセス案内の工夫	

初めて訪問する方が、幹線道路からエントランスまでの道筋が分岐にくいとの声があります。特にナビ等を使っても分かりにくいため、アクセス案内を整備することが急務です。入口までの標識を設けたり、ウェブサイトや案内資料にエントランス付近の写真付き地図を掲載したり、動画で案内ルートを示すなど、視覚的情報を増やすなど、多岐にわたる工夫に期待します。

3. 看板・表示の整備と視認性向上

車で通過する地域の住民にも園の存在を認知してもらえるよう、施設外観・道路に面した看板や表示を見やすく設置・改善することを期待します。夜間や暗くなった時でも目立つようなライトアップや反射素材を用いた表示の検討に期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

開園2年目を迎える利用園児や一時預かり事業の利用も徐々に増えてきていますが、今回の受審結果も踏まえ、さらに地域に根ざし地域の子育て世代の方々に当園の存在を知ってもらうための取り組みに努めていきたいと考えています。まず看板設置や視覚的な情報を増やすハード面の取り組みと、選ばれる園になるための保育の質の向上や幼児教育への取り組みなど当園独自の取り組みを知って頂く機会を積極的に設けること、また近隣の施設などとの交流も視野に入れ地域に根ざし愛される保育園になるよう職員一同でまい進していきます。

福祉サービス第三者評価項目(保育所等)の評価結果						
大項目		中項目	小項目	項目		標準項目 □実施数 □未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4 0		
				2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。		3 0
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7 0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ		4 0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3 0	
					6 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	
			職員の質の向上への体制整備	7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5 0	
					8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	
				9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5 0	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3 0		
				11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。		4 0
		利用者満足度の向上	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4 0		
				13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。		4 0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3 0		
				15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。		4 0
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2 0		
				17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。		4 0
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4 0		
				19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。		5 0
		項目別実施サービスの質	20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6 0		
				21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		5 0
			22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5 0		
				23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		5 0
			24 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4 0		
				25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。		6 0
			26 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6 0		
				27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。		4 0
			28 家庭との連携が十分図られている。	3 0		
				29 地域社会との連携が十分図られている。		3 0
		子どもの健康支援	30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	3 0		
				31 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。		3 0
		食育の推進	32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4 0		
				33 食育の推進に努めている。		5 0

		5 安全管理	環境と衛生	34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
			事故対策	35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			災害対策	36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	0
	6 地域	地域子育て支援		37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
			計			159	0

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 団整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)	事業計画、入園案内、配布リーフレット、ホームページに理念・方針を明記し、経営理念のもと行動指針や社訓、保育理念から目指す方向性を示しています。向上目標や育成目標には人権擁護や自立支援の精神を盛り込んでいます。入社時には社史を配布し、研修の中で理念について説明しています。会議の場では理念の唱和を行い、日常の業務で理念を意識する取り組みを浸透させています。理念の言葉の意味を職員間で深掘りし、解釈を共有したうえで行動に落とし込み、実行後の振り返りを行うことで、理念に基づいた保育の実現に努めています。
2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)	理念・方針は園内エントランスに掲示し、園見学や入園前の説明会、面談の場で保護者に説明しています。保育目標に基づき、こども一人ひとりに応じたねらいや支援方法、結果を記録しています。園の方針や取り組みについては年度初めのクラス懇談会で施設長とクラス担任が説明しています。これにより、保護者に理念・方針や園の実践を一貫して伝える体制を整えています。
3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント)	事業計画は施設長が中心となって全体的な計画を策定し、各学年ごとの計画はクラス担任が作成しています。年度末には施設長と主任が事業報告書を作成し、振り返りを行い質の向上に努めています。第三者委員は近隣の民生委員から選出した2名で構成し、保護者代表とともに運営委員会に参加して事業報告や次年度計画の報告を受けています。こうした内容は次年度の事業計画に反映し、議事録を保護者に提示しています。方針や計画は計画書の回覧で職員に周知し、年度途中も必要に応じて見直しを行う体制を整えています。
4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント)	実施計画の確認は主任が保育現場を巡回し、計画通りに実践しているかを観察したうえで評価や反省内容と照らし合わせています。職員への助言や教育は施設長が年2~3回の1on1面談を実施し、前期・後期の定期面談に加えて必要に応じて不定期面談も行っています。法人マネージャーや系列園の施設長も来園し、必要に応じて職員面談を担当して公平性を保つ体制を整えています。職場の人間関係を良好にするため、行事後に食事会や茶話会を設けて職員同士が交流しやすい環境をつくっています。
5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的に実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント)	法人内研修で基本理念や倫理規程の説明を行い、「社史」を入職時に貸与して理念や行動指針の理解を深めています。経営目的や理念、行動指針を記した文書を施設内に掲示し、日常的に確認できる環境を整えています。プライバシー保護やコンプライアンスに関する研修は年1回、職員会議や法人内研修の場で全職員が受講しています。日常業務で該当する事例が発生した際は昼礼や職員会議で共有し、職員全体で意識を高めて改善に取り組んでいます。
6 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

(評価コメント)	
勤務状況は毎月法人労務課へ報告し、施設長と本人が勤務時間データを確認しています。残業が多い職員については原因を分析し、配置の工夫や職員同士の協力で改善し、負担の軽減に努めています。職員配置は基準を満たし、有給休暇は申請に基づいて消化しています。10月からは計画有休の取得に向けた仕組みを整え、全職員が滞りなく休暇を取得できる体制にしています。新卒職員には専属の共育係を配置し、定期的に面談を行っています。共育係は年4回法人研修の場で事例を共有し、研修を受けて育成の質を高めています。日常業務では連絡帳アプリ、日誌、記録、午睡チェック、写真撮影・販売などICTを活用しています。制服は福利厚生として貸与し、職員の意見を取り入れてデザインやボタン位置、ポケット配置を改善しています。	
7	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客觀性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)	
法人の人事考課表に基づき、年度前期に職員ごとに目標を設定し、人事評価(行動評価)シートを作成しています。自己評価・人事評価を施設長が職員との1on1面談で内容を精査し、法人など研修と連動させた個人別育成計画につなげています。評価については施設長が職員に説明したうえで本部へ提出します。施設長自身も上司であるマネージャーとの面談で評価を受けています。人事評価シートや育成計画は園で保管し、必要に応じて活用する体制を整えています。	
8	<p>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント)	
健全な運営のもとで働きやすく風通しのよい職場環境づくりに努めています。残業時間は毎月本部が把握し、個人に過度な負担がかからないよう調整しています。本社の採用課や保育運営部と連携し、特に保育士資格を有する人材の確保に重点を置き、養成校からの新卒採用も計画的に行ってています。職員の現状把握のため、運営本部が決定した年2回の「個人サーベイ調査」と「次年度意向調査」を正社員対象に実施し、その結果をもとに母店施設やマネージャーとの面談を行い、異動希望など職員の意思を尊重した人事につなげています。	
9	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 中長期的人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)	
行動評価シートや自己評価シートを活用し、施設長との面談で職員が自己分析や振り返りを行い、人材マネジメントに取り組んでいます。人材育成は1年目から3年目、5年目と経験段階に応じてキャリアアップ研修やライセンス制度を体系化し、主任や施設長へのキャリア形成につなげています。本年度は法人研修として虐待・事故防止研修や食育研修、自治体研修として0歳児からの性教育やパラバーン研修に参加しています。研修後は会議で報告して職員間で共有し、OJTは主任が中心となって経験の浅い職員にマニュアルを基に実施し、計画的な育成を進めています。	
10	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント)	
法の基本方針や児童権利宣言については、本部主催の「スタートアップ研修」で必ず受講し、職員の理解を深めています。園内では虐待の定義を周知し、「虐待の芽チェックリスト」や「人権擁護の為のセルフチェックシート」を用いた研修を実施し、職員自身の言動を振り返る仕組みを整えています。職員同士で不適切な言動や疑いが見られた場合は速やかに施設長へ報告・相談するよう周知しています。家庭での虐待が疑われる場合には記録を残し、施設長が管理したうえで児童相談所や自治体へ通報し、関係機関と連携しながら対応しています。	
11	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)	
個人情報保護規定を定め、本人からの開示要求にも対応できる体制としています。保護者には重要事項説明書を通じて、同意なく第三者に提供しない旨を明記し同意を得ています。職員には教育・周知を行うとともに、書庫に鍵をかけて資料を保管し、園児名が写り込む写真をブログに掲載しない、帽子の内側に名前を記載するなど園外流出を防ぐ工夫をしています。実習生やボランティアにはオリエンテーション時に書面で説明し、承諾書の提出を求めています。園内での掲示はありませんが、適切な管理体制を整えています。	
12	<p>利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)	
保護者参加行事の後にアンケートを実施し、意見・要望を次の行事に反映しています。また、昨年度は満足度調査を行い、今年度も年度末に実施予定です。日常的には登降園時に職員が笑顔で声をかけるように心がけ、連絡帳アプリで寄せられた意見にも迅速に対応しています。要望や苦情は第三者委員や法人本部へのメールでも受け付けています。保護者との個人面談は、声が漏れない保育室や学習室を活用し、相談内容を記録に残す体制を整えています。	
13	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。

		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)		
入園時に配布する園パンフレットや重要事項説明書に苦情解決制度を掲載し、第三者委員や法人窓口の連絡先も明記しています。園のエントランスにも掲示して周知を図っています。クレームがあった際には本社や自治体へも報告し、職員間で共有して改善に向けた報告書を提出する仕組みがあります。保護者への説明は施設長が行い、責任ある対応をしています。		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント)		
保育内容等の自己評価は年2回全職員が実施し、結果をもとに法人の相互育成制度として年度初めに行動レベルの目標を立てています。施設長との1on1面談を年4回行い、人事考課やスキルアップとあわせて職員の保育の質の向上を図っています。法人内部監査(インスペクト)で指摘された改善点は職員会議などで共有し、口頭や書面で全職員に伝えています。その後の進捗や評価は毎月の振り返りで確認し、改善につなげています。		
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)		
業務には法人作成の「保育基本マニュアル」があり、事務所の書庫に保管しています。現場の状況や季節に応じて必要なマニュアルを読み返し、変更点があれば施設長が確認して改善点を伝えています。園独自のルールは特定の名称はありませんが、年度初めのオリエンテーションで読み合わせを行い、職員の意見を反映して必要に応じて改善や追加をしています。直近では昼礼での伝達方法や早番の仕事の一部内容を見直しています。		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)		
園見学は法人や市のホームページに掲載し、電話や本社メール、予約ツールを通じて随時受け付けています。希望者の都合にできるだけ合わせ、園内環境や各年齢の保育内容を案内し、質問の時間を設けて対応しています。案内や質問対応は施設長または主任が担当しています。地域には年3回程度保育体験会を開催し、園を開放して地域住民との交流の機会を設けています。		
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)		
入園前説明会では入園案内や重要事項説明書を配布し、保育理念や保育内容、日課について説明しています。必要な入園書類は法人共通のもので連番が付いており、順を追って説明し、その後保護者に同意書へ署名・捺印をもらっています。入園時には個別面談を行い、保護者の意向を確認したうえで面談表や児童表に記録し、紙ベースで保管しています。		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		
保育所保育指針をもとに法人が作成した保育課程を全職員に周知し、理解を深めています。その上で、全体的な計画に基づき月案や週案を作成し、長期・短期の見通しを持って計画的に保育を展開しています。職員は年度末に振り返りを行い、改善点を共有することで共通理解を深め、保育の質向上につなげています。また、保護者支援や地域交流の計画にも取り組み、自治体から得た情報や地域特性を踏まえて家庭背景を把握しながら支援を実践しています。これらの取組みにより、こどもが安心して生活できる環境が整えられている点を評価できます。今後は、家庭や地域の実態把握の方法をさらに具体的に整理・共有することで、より一層きめ細やかな支援の実現を期待します。		
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連續性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		
保育課程を基に年・月・週ごとの指導計画を立て、振り返りを通して改善に努めています。会議では各クラスの取り組みと次月の保育内容を確認し共有し、職員会議を月1回開催して職員全体で理解を深めています。月案にはねらい達成のための環境構成を記載し、必要に応じて再構成を行い、こどもに適した環境を整えています。こどもの発達過程を丁寧に記録し、個々に応じた配慮を行っている点も特徴です。振り返り後の反省点は主任や施設長が確認し、職員会議を通じて共有する仕組みが整っている点を評価できます。		
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に遊べる時間が確保されている。

		<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画と短期的な月案・週案を作成しています。0・1歳児については静(指先使う遊びや音の出る玩具)と動(粗大運動がいつでもできるよう大型マットを設置)の遊びを分けて環境構成し、手作りおもちゃも自由に取り出して遊びます。幼児はコーナー毎(まとごと、絵本、ブロックなど)に自由に遊びが広げられるよう十分な時間を配分しています。保育者は指導的にならずに、こどもから言葉を引き出すような問い合わせに配慮しています。例えば「もうすぐご飯だけど、このおもちゃはどうする」と声かけし片付けるか飾っておくか、こどもに選択してもらうなどの問い合わせをしています。		
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や囁語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)		
こども一人ひとりの生活リズムを大切に、養護と教育両面からの個別の計画を立て実践しています。保育者はこどもの愛着関係を築くために表情や語りかけに十分配慮して関わっています。1対1の関係づくりや見守られているという安心感を育んでいます。送迎時に保護者とも密な連携を図れるよう時間を取りて関わっています。連絡帳アプリも活用し、保護者からの相談に応じて対応し、記録にも残しています。複数担当の職員間でこども一人ひとりの発達過程など情報共有しています。		
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。) <input checked="" type="checkbox"/> 周囲の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)		
個別に支援計画を立て基本的な生活習慣(着替え、くつをはく、食具を使うなど自分でやること)が徐々に身に付くよう、こどもの主体性を重んじて援助しています。友だちとの関係づくりでは、相手や本人の気持ちを言葉に変えながら、仲立ちをして関わるよう丁寧に伝えています。こどもが十分な興味・関心が持てるよう探索活動ができる室内環境を整え、園庭では好きな場所に行けるよう見守っています。保護者には日々の送迎時や連絡帳アプリにて連携をとり相談を受けたり、保育参加やブログ、ドキュメンテーションなどで園でのこどもの様子を伝えるなど工夫しています。複数担当の職員間でこども一人ひとりの情報を共有しています。		
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)		
指導計画の中に養護と教育のねらいを立て適切な内容と環境構成を整えています。こどもの興味や好奇心を引き出せるよう言葉かけや教材の提供、玩具選びを行い、なのはな組レパートリー(室内遊び・户外遊び)を掲示してこどもたちに伝えています。また集団遊びやルールのある遊びをすることで、友だちとの協働性も養われるよう援助しています。保護者には日々の送迎時や個別面談時にこどもの成長の様子を伝え、その喜びを共有することで関係づくりができ、相談に応じるなどの支援ができます。幼児クラスの職員間でこどもの様子は共有しています。		
24	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		
近隣の畠(地域社協より紹介)で、芋苗植え・ぼりを行い、園庭での虫探しや花の栽培などを通じて自然に触れる機会があります。周辺MAP(避難場所も)を掲示し、お寺、公園などへの散歩や季節の行事(もちつき、お月見だんご作り)などで地域の人に接する機会があります。地域の公共機関(電車、バスなど)を利用しての遠足の予定があります。また、佐倉市立図書館より年間を通して絵本の団体貸出登録を申請し、保育に活用しています。季節の行事(七夕、節分など)集会では絵本・紙芝居・ペーパーサート・パネルシアター・写真・こいのぼりなどの実物を導入から活用して、いわれや意味をこどもたちに知らせています。		
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢のこどもの交流が行われている。
(評価コメント)		

こども同士のけんかやトラブルがあった場合、保育者は年齢に合わせてお互いの気持ちを汲み取りながら、代弁したり、仲立ちして解決できるように援助しています。こどもの成長とともにこども同士で考えて話し合い解決できるように見守っています。遊びや生活中で少しづつ社会的ルールを身につけるよう配慮しています。幼児クラスはお当番活動(朝・夕の会、テーブル拭きなど)を通して、こどもの自発性と協働性を大切に援助しています。異年齢で散歩に出かけたり、朝夕の合同保育の時間に積極的に交流しています。

26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関わりに対して配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)

個別の指導計画を作成し、こども同士の関わりに配慮しています。個々のこどもの様子については、職員会議や昼礼やカンファレンスで職員全員が共有しています。行政の発達巡回では、予め提出した記録を基に観察してもらい、担任にフィードバックしてもらうなどの助言を受けています。専門機関(AIAIPLUS)ともつながり、アドバイスを受けたりこどもの様子を共有し、保育に活かしています。また、保護者とも密に連携をとり、必要に応じて面談も行っています。

27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当の職員が変わった場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。

(評価コメント)

引き継ぎ事項は「申し込み表」に記載し、保護者にも伝達もれのないよう丁寧に行ってています。延長保育時間はシフト制による勤務時間で全職員が関わり、こどもが安心して過ごせるよう、0~2歳児クラスと幼児クラスに分かれて過ごし、時間や子どもの人数に応じて合同保育(1歳児クラスで)しています。水分補給を十分にしながら0・1歳児はラックやコット、2歳児以上は横になれるマットを用意し、静かでゆったりと過ごせるよう配慮しています。

28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。

(評価コメント)

日々の送迎時に子どもの様子や連絡事項を伝えるなどでコミュニケーションを図り、保護者会、保育参加、保育参観などでクラスの様子や今後の保育について伝え、保護者同士の交流(自己紹介やエピソード)もあります。また、個人面談(年2回)にて保護者と情報交換し、記録に残しています。外国籍家庭については、翻訳アプリの使用、伝え方を工夫する、宗教食に配慮、偏見を持たないようこどもたちに伝えることなどを確認して支援しています。

29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 就学前に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。

(評価コメント)

小・中学生の体験学習の受け入れはありませんが、今後積極的に行う予定です。また、開園時より地域社会や婦人会等の高齢者との交流機会があります。例えば芋苗植え・おり、もちつき、正月遊びなどを通して世代間交流を図っています。就学前に向けて年長児は小学校の様子をビデオ撮影した映像を見たり、1年生に聞きたいことを手紙にて質問し、返事をもらうなどの交流を図り、小学校への期待感を持つことができます。また、「アプローチカリキュラム」を作成(学校訪問、職員との引き継ぎ)し、年長児が就学するまでの半年間の計画、実践を行い小学校接続への取り組みを行っています。小学校へ保育所児童保育要録を送付しています。こども保育課主催研修(幼保小連携)に参加しています。

30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)

子どもの情緒面や外的な変化などの違和感に気付いたら、その実態を記録し、行政機関(児童相談所、佐倉市こども支援部)と連携し対応する体制を整えています。行政との連携を図り、要支援の利用者の家庭状況を踏まえ、毎月園での子どもの様子などの報告を行っています。

31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に對して必要な情報を提供している。

(評価コメント)

年間の保健計画を作成し、毎月の身体測定(頭囲・胸囲も含む)を行い年度末に成長記録のグラフを保護者に渡しています。嘱託医による年2回の内科健診(事前に保護者から相談内容を明記してもらい、嘱託医に応えてもらい、その返事をする)と年1回の歯科健診を実施しています。登園時や午睡後に検温し、健康観察しています。保育中もこどもの様子に合わせて検温し記録しています。午睡時のSIDSチェックはセンサーを使わずに目視にて確認し、IPADに入力し、保育日誌にも反映して記載できています。保護者には入園時の重要事項説明書の中で SIDSに関する情報を提供しています。ポスターを掲示することもあります。

32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 感染症やその他の疾病的発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
		(評価コメント)

保育中に体調が悪くなったり、傷害が発生した際は、子どもの状態に応じ、保護者への連絡と適切な処置を行っています。受診が必要な場合は医療機関へ連絡し、施設長と担任が同行します。保護者が同行できる場合はしてもらいます。感染症が発生した際は感染症のお知らせ(種類、人数など)を掲示し、メールや声かけでも周知しています。職員は嘔吐処理の方法を園内研修にて確認し、各クラスに処理一式を準備しています。また、自治体感染症情報システムから近隣の情報を得て伝えています。医務スペースを整え、救急用の薬品・材料を常備しています。

33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント)

栄養士が食育計画(0~5歳児)を作成し、子どもの年齢ごとに興味・関心に合わせた内容での食育に取り組んでいます。園庭の畑を利用して野菜(カボチャ、ピーマンなど)を栽培し、収穫後代替え野菜でクッキングに活用するなど連続性のある取り組みをしています。調理師は積極的に保育室での子どもの喫食状況を見たり、保育者と情報交換しています。特に個別の対応が必要な子ども(アレルギー児)に対しては食物アレルギー対応マニュアルに沿って保護者の承認を得て、嘱託医の指示書のもと除去または代替え食で対応し誤飲・誤食防止(名入りトレイ、食器・食具の色分ける、食材を記載など)に万全の注意を払っています。子どもが落ち込んでいる食事が楽しめるよう食べた満足感が味わえるよう、苦手な物は減らしたり、好きな物から食べていいリールにしています。「給食レシピ」をご自由にお取りくださいと保護者に提供しています。

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)

衛生管理についてのマニュアルに沿い、保育室内の温・湿度を確認し、シーリングファン、加湿器、空気清浄機などを使い快適に過ごせるようにしています。冬季は床暖房も稼働しています。自然光が入る窓も大きく、定期的に換気を行っています。日々清掃を丁寧に行い、玩具の消毒を定期的に行うなど保健的環境の維持に努めています。職員は子どもたちが手洗い、うがいの習慣を身につけるよう、手の洗い方の手順を写真で分かりやすく掲示(3歳児)したり、4歳児には言葉かけをしながら見守などの支援をしています。2歳児では絵カードを使い教えています。

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)

事故発生対応マニュアルを整備し、事務室・各保育室内にわかるように掲示し、職員全員が周知しています。ヒヤリハット報告書は全職員が情報共有し、事故報告書(けがの発生による)については、職員会議で事故発生の原因を分析し、改善策を立てることで事故防止対策を実施しています。園庭や砂場は毎日チェックし、大型遊具AINIの安全点検は毎週1回行い、不備な点はその都度報告し、速やかに改善しています。散歩の際は「園外散歩記録」と「園外保育点呼表」に記載し、横断旗や笛を持って出かけています。不審者訓練も消火訓練と同時に実施、「いかのおすし」を子どもたちにも知らせています。

36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)

災害発生時対応マニュアルを整備し、役割分担表を事務室内に掲示し、全職員が周知しています。毎月避難訓練（地震、火災など）を実施し、年2回は消防署立会いのもとで総合避難訓練を行い、志津消防署に自衛消防訓練実施報告書を提出しています。第1・2避難場所への移動も全園児で行っています。災害時、保護者に対してはメールで通知することを入園時に伝えています。また、近隣住民にも協力を呼びかける予定でいます。実際に保育時間に地震があった場合はブログにて状況を伝えています。

37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所等機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

(評価コメント)

地域の子育てニーズは体験会や園見学の保護者、こども保育課からの情報などで把握しています。年2～3回、地域の親子向けに保育体験会（ふれあい遊びや製作など）や子育て相談会を開催し、交流の場を提供しています。また、一時預かり事業（日に5人位）を実施し、地域の子育て支援にも貢献しています。地域の子育て情報紙など玄関ホールに掲示しています。保育園のこどもたちは施設開放を利用する地域の人たちと交流を持っています。